

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和8年7月29日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

原 田 憲 一 教育長

渡 辺 嘉 郎 委 員

内 浦 有 美 委 員

豊 橋 市 教 育 委 員 会

令和8年7月29日（水）午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

原 田 憲 一 教育長、渡 辺 嘉 郎 委 員、内 浦 有 美 委 員、
中 島 美奈子 委 員、西 島 豊 委 員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

石 川 和 志 教 育 部 長

伊 丹 浩 之 教 育 監

木 全 功 教 育 政 策 課 長

夏 目 裕 介 学 校 教 育 課 長

佐 藤 隆 保 健 給 食 課 長

村 山 大 介 生 涯 学 習 課 長

加 藤 栄 図 書 館 長 補 佐

若 子 尚 弘 科 学 教 育 セ ン タ ー 長

吉 川 博 章 自 然 史 博 物 館 長

議 事 日 程

6 月定例会会議録の承認

1 議案

議案第 26 号 令和 9 年度小中学校教科用図書採択について

2 協議事項

- (1) 総合教育会議における協議事項について（非公開）
- (2) 教育振興基本計画について（非公開）

3 報告事項

- (1) 令和 8 年度豊橋市一般会計教育費補正予算について（7 月臨時会）

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 7 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、渡辺委員と内浦委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「6 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 26 号「令和 9 年度小中学校教科用図書の採択について」事務局から説明してください。

■学校教育課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

現在使用している教科書について、問題点はありませんか。また、変更した場合に困ることはあるのでしょうか。

(学校教育課長)

直接聞いている問題点は特にありません。

(教育監)

教科書を変更する場合は教材研究が必要となるため、教員への負担が考えられます。

(渡辺委員)

タブレットを使用した授業もあると思いますが、現在の教科書は適しているのでしょうか。

(教育監)

二次元コードがついており、視覚的に理解することができます。来年度の採択では、デジタル・ハイブリッド・紙の教科書から、いずれかを選択することになるかと思います。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第26号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第26号は原案のとおり決定いたしました。

それでは「次第2 協議事項」に進みます。(1)及び(2)については、今後、豊橋市で調整を要する案件であり、公にすることにより、当該案件の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、(1)「総合教育会議における協議事項について」事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

それでは、次に(2)「教育振興基本計画について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

それでは、次に「日程第3 報告事項(1) 令和8年度豊橋市一般会計教育費補正予算について(7月臨時会)」を事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

アジア競技大会観戦について、野球の試合に招待するとのことですが、何試合ほどあるのですか。

(教育部長)

決勝を含めて、豊橋市で11試合あります。是非観戦していただき、市全体で大会を盛り上げていけたらと思います。

(西島委員)

世界クラスの試合を見ることは、子どもたちにとって良い経験になると思います。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

それでは、次に、「日程第4 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4 時 4 5 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員